

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度：令和元年度】

※1～6: 所管課記入、7: 指定管理者記入、8～9: 指定管理者及び所管課記入、10: 指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県伊那文化会館	住所	長野県伊那市西町5776
		電話	0265-73-8822
		ホームページ	http://www.inabun.or.jp

2 施設の概要

設置年月	昭和63年12月	根拠条例等	長野県文化会館条例
設置目的	県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。		
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール(1,512席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(5室) ・小ホール(436席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(2室) ・美術展示ホール、プラネタリウム(100席)、食堂(52席/6月～休業)、駐車場(普通車590台・身障者用6台、近隣施設と共用) 		
利用料金	9月まで: 大ホール(31,000～374,000円)、小ホール(8,000～96,000円)、楽屋(800～5,500円)、美術展示ホール(4,300～27,200円) 10月から: 大ホール(32,200～388,300円)、小ホール(8,500～102,400円)、楽屋(800～5,900円)、美術展示ホール(4,400～27,680円) プラネタリウム(80～240円)、その他「附属設備」「冷暖房」「持込電気器具電気料」など		
開所日	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月28日から1月3日まで)及び保守点検日を除き開所		
開所時間	通常: 9:00～17:00、最長: 8:00～21:30(ただし、美術展示ホール・プラネタリウムは18:00まで)		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～30年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

5 指定管理料(決算ベース)

令和元年度(A)	平成30年度(B)	差(A)-(B)	※(A): 当該年度、(B): 前年度(以下同じ)
192,633 千円	203,526 千円	-10,893 千円	
	増減理由	本指定管理期間から指定管理料の積算方法を見直したため。	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 ・上記業務に附帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標：稼働率】

(単位: 人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	36.0	50.0	53.8	60.6	59.6	70.7	76.9	72.1	45.7	36.5	55.2	5.2	52.3
平成30年度(B)	43.3	36.5	57.7	74.1	78.9	64.6	70.2	72.1	62.0	57.6	59.8	67.0	62.3
(A)/(B)	83.1	137.0	93.2	81.8	75.5	109.4	109.5	100.0	73.7	63.4	92.3	7.8	83.9
増減要因等	新型コロナウイルス感染症の影響により、ホールの利用はキャンセルとなり、自主事業及びプラネタリウムの投映を中止したため(2年2月下旬～)												

(2) 利用料金収入

(単位: 千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	995	2,535	2,892	1,612	3,442	2,574	2,420	1,042	1,499	940	1,463	831	22,244
平成30年度(B)	378	3,029	2,070	2,563	2,969	3,350	3,596	2,552	2,382	1,170	2,162	1,648	27,868
(A)/(B)	263.0	83.7	139.7	62.9	115.9	76.8	67.3	40.9	62.9	80.3	67.7	50.4	79.8
増減要因等	改修工事(令和2年7月から令和3年2月)に伴う休館が予定されており、その期間に係る利用申込がなかったため 新型コロナウイルス感染症の影響により、ホール利用はキャンセルとなり、プラネタリウムの投映を中止したため(2年2月下旬～)												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有	消費税率の改定等に伴う利用料金の改正(元年10月1日～)

(様式2)

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和 元年度(A): 301日	令和 元年度(A): 8:00~21:30	なし	
平成 30年度(B): 300日	平成 30年度(B): 8:00~21:30		

(5) サービス向上のため実施した内容

<p>申込期限を過ぎても可能な限り期間外申請を受けるなど、利用者の要望に応えた。 また、閑散期(4月)の割引、申込期限(40日前)を過ぎてからの時間貸し制度を行うなどして利用促進を図った。</p>

(6) その他実施した取組内容

<p>建物周囲・ロビー・洗面室等の清潔さの確保、植栽の管理 玄関ホール等で四季折々の装飾を演出 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策(館内掲示物等の見直し・アルコール消毒液の増配置・清掃の強化など)</p>

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<p>運営協議会・利用者懇談会(コロナウイルス感染症の影響で会議は中止・電話等で意見募集)・広報打合せ等を開催し、出席者から意見等をいただき運営の参考とした。 職員の対応や館内の清潔度について、普通以上との回答が90%以上の結果であった。 また、自主事業の際には必ず来場者にアンケートを依頼し、計2,713人(回収率35.7%)の方から回答をいただき、良い以上の回答が85.5%となった。 要望、意見等では、改修工事による休館期間の短縮、駐車場の確保や会館までの公共交通の利便性の向上、会議室・リハーサル室の設置、展示ホールの充実等の指摘をいただいた。 多様な催し物を開催してほしいとの声が多い中で、落語三人会、大江戸人形喜劇「弥次さん喜多さんトンちんカン珍道中」、オペラ「フィガロの結婚」、地元高校生も出演する東京混声合唱団スペシャルコンサート、信州農村歌舞伎祭、いなぶん子どもまつり、優秀映画鑑賞会などの公演・イベントを行うとともに、展示ホールでは若手作家公募個展(トライアル・ギャラリー)、信濃美術館所蔵名品展、子供たちの書初め書道展、プラネタリウムでは星空さんぽ、更に、市町村の会館・小学校と連携したアウトリーチコンサートなどを幅広く実施しているが、引き続き地域のニーズに応えるべく内容を検討をしていく。</p>

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	<p>「県民の文化振興と福祉の増進」を使命として、「提案書」「計画書」に掲げた目標に努めた。 管理運営者として要求される「サービスの向上」と「経費の縮減」に沿って、管理運営を行ってきた結果、主要業務である「施設管理」「貸館事業」「自主事業」において、年度末には新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、概ね計画どおり業務を遂行できた。 管理運営については、安全な施設管理を行うとともに、LED交換による電力使用量の節減を図るなど環境に配慮した運営に努めた。 財政的にも効率的な運用に努めた結果、計画どおりの収支となり純益も出すことができた。 貸館事業においては、利用者の平等利用に努め、利用者の立場に立った貸館サービスを行った。 このように、幅広いニーズに対応した事業を展開し地域文化の振興に貢献することができた。</p>	基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・会館を利用しようとする人・団体に制限をしていない。 ・主に南信地域、木曾地域を含む幅広い地域の人々へ、またグループ・個人を問わず学び、参加し、創造し、発信しようとする幅広い県民へ、平等公平な利用の確保に努めた。 	平等な利用が確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・HPの更新、メディア(プレスリリース)、「イベントガイド」等で県民への情報提供を図った。 ・通常アンケート、イベントアンケート、主催者アンケート、また利用者懇談会等を通じて利用者意見を取り入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPを更新し、利用者サービスの一層の向上を図った。 ・アンケート等を通じて利用者の意見・要望を把握し、それに迅速に対応した。 	A

項目	指定管理者	所管課	評価
自主事業	<p>地域文化の振興に貢献するため、4年ぶりとなる海外オペラの公演や、地元高校生も出演した東京混声合唱団によるコンサートなど、幅広いニーズに対応した計30事業を展開した。 主な自主事業の状況は以下のとおり。</p> <p>① 落語「好楽・円楽・たい平 三人会」(5月12日、1,362名入場) 古典落語を鑑賞しその魅力を身近で感じてもらうため、「笑点」はじめテレビ、ラジオ、公演活動などで活躍中の人気落語家3人を招いて開催した。 個性的な噺で満足、久しぶりに涙して笑ったなど大変好評を得たが、周辺施設のイベントと重なり、ほぼ満席となった入場者の駐車場確保に苦慮した。</p> <p>② オペラ「フィガロの結婚」(11月2日、775名入場) モーツァルトのオペラを全作品随時上演できることで世界的に知られる「ポーランド国立ワルシャワ室内歌劇場」を招き開催した。 4年ぶりの海外オペラで、「フィガロの結婚」は平成24年以来の公演となった。 音楽が美しい。演奏者と歌い手の才能が高く、生で聴けて幸せだったなど好評で、今後もオペラの公演を望む声が多くあった。 また、地元の企業に協賛を依頼し、公演の運営に活用した。</p> <p>③ 東京混声合唱団スペシャルコンサート2019 in いな (11月23日、680名入場) 平成28年に創立60周年を迎えた、日本有数のプロフェッショナル合唱団である東京混声合唱団を迎え、南信地域の高校生による「南信リーダーズコール」との合同合唱を含む公演を行った。 クラシックの名曲、童謡、最近のポピュラー、最後は会場全体での「信濃の国」の大合唱といった幅広い演目で、すばらしい音楽に接する事が出来うれしい。地元の高校生も良い経験や良い音楽に出会えて良かったといった声が寄せられるなど、感動と達成感を与えることができた。</p> <p>④ 第13回信州農村歌舞伎祭(2月9日、789名入場) 下條村こども歌舞伎教室、大鹿歌舞伎保存会及び下條歌舞伎保存会の出演で、地歌舞伎の公演を行い、玄関ホール等には特産品の物産コーナーを設けるなど終日楽しんでいただいた。 毎年楽しみにしている、子供達が古典芸に取り組むことを長く続けて、農村歌舞伎の伝統がいつまでも続くように期待する声を多くいただいた。 また、地元企業等から協賛金を募り、農村歌舞伎の持続的発展に活用した。</p> <p>⑤ アウトリーチコンサート(11月15日・16日、1,282名入場) 子供達や地域の方々に、音楽を通して一流の芸術に身近なところで触れてもらうために開催しており、5年目を迎えた。 今回は辰野町の辰野町民会館を会場に、ヴィルタス・ストリング・トリオコンサート(對馬佳祐(ヴァイオリン)・馬淵昌子(ヴィオラ)・丸山泰雄(チェロ)によるソロ&アンサンブル)を、15日は町内小学生、16日は一般の観客を対象に開催した。 生演奏はなかなか機会がなく大変うれしい。素晴らしい感動のひとつだったなど大変好評で、会場を借用した町からも運営に大変参考になったと感謝の声があった。</p> <p>⑥ 第6回「伊那文こどもまつり」(8月18日、1,706名入場) 「家族みんなでいなぶんに遊びにいこう」をテーマに、「大江戸人形喜劇 弥次さん喜多さんトンちんカン珍道中」や「おやおあそびトリック」の公演、「トライアル・ギャラリー2019」の展示、プラネタリウムの7回の投影、社会福祉施設入所者やガールスカウトが出店するフードコーナーを設けるなど全館を使用してイベントを開催し、親子連れを始め多くの者に来場していただき一日中楽しんでいただいた。</p> <p>7 美術展示ホール 「トライアル・ギャラリー2019(若手作家の公募個展)」、「信濃美術館所蔵名品展」、「伊那谷で育った中村不折に続け！子供たちの書初め書道展」を開催した。書初め書道展には、上伊那すべてと松川町の小学校が出品し、会館以外の信金の本店・各支店でも展示して多くの者が鑑賞した。</p> <p>8 プラネタリウム 「星空さんぽ(Xmas2019)」などの特別投映を行い好評を得た。 なお、第4回目の「演劇とプラネタリウムのコラボ」は、地元中学校演劇部員と会館職員が公演に向けて練習を重ねるとともに、入場の予約受付まで開始したが、新型コロナウイルス感染症の影響で公演を中止した。</p>	<p>地域文化の次の担い手や、より良い文化教育を見据えた子ども向けの事業が広く展開されている。また、普段会館へ足を運ぶ機会が少ない県民に配慮した特色ある事業も多数実施されており、施設の設置目的に寄与している。</p>	A

項目	指定管理者	所管課	評価
職員・管理体制	職員18人(うち1人育休)。 協定書(事業計画書)に基づき館長、副館長、総務・事業・舞台課を配置。 課長等以上で構成する検討会議を設置し、管理運営等事項について検討・決定した。 検討結果については、調整会議、各課会等で全職員に周知徹底した。	仕様書及び年度計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	一般会計は、収入214,877千円に対し支出213,953千円であり、収支差額924千円の黒字となった。	収入の確保及び経費の削減に努め、効率的な管理運営を達成している。	B
総合評価	今年度は、第4期指定期間の初年度であり、全職員が気持ちを新たに事業運営に取り組んだ。 管理運営面においては、多くの声に耳を傾け、県民サービスの提供を行った。 財政的にも効率的な運用に努めた結果、純益を出すことができた。 自主事業は、幅広いジャンルの数多くの事業に取り組み、質の高い鑑賞事業を実施するだけでなく、地域を巻き込んだ参加型の事業を実施するとともに、市町村の会館と連携してアウトリーチ事業にも力を入れた。 今後もより充実させて地域とともに育つ事業を実施する予定である。 このように、全職員が一丸となって素晴らしい事業運営ができたと評価している。	財政面や事業実施について工夫が見られ、概ね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	貸館や自主事業の集客については、長期化する景気の低迷や、趣味嗜好の多様化、少子高齢化などの影響により多くを望めない傾向にある。 住民の要望がある文化振興事業を多く実施したいが、財政上の制約が大きく、思うように実施できない。 施設や設備が老朽化し、修繕、交換すべき箇所が増えてきている。 また、改修工事に伴う長期休館により、利用者離れを起こす心配がある。 近隣施設とイベントが重なったときなど駐車場が不足する。 新型コロナウイルス感染症予防対策は、手探りの状況で決め手がない。	・社会経済情勢や人口動態を踏まえ、特色ある事業を引き続き展開していただきたい。 ・施設及び設備の劣化に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的な修繕を行っていく。会館運営における修繕費の扱いについても、合わせてより効率的な運用をお願いしたい。 ・駐車場の問題については、周辺施設等との調整を図りながら、改善に向けた検討をお願いしたい。 ・感染防止策については、状況に応じて、引き続き取組の実施をお願いしたい。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成27年11月10日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
館内に障がい者ゾーンや点字ブロックの設置を確認している。平成28年4月からの障がい者差別解消法が施行されるが、法施行に向けた対応をお願いしたい。	障がい者差別解消のための必要な取り組みについて、今後も尽力してまいります。施設等の改修については、県に要望してまいります。	施設及び設備の劣化に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的な修繕を行っていく。
利用料金・空き状況などイベントを主催する側へウェブからの情報を充実させていただきたい。	情報発信方法については、常に悩みながら工夫しているところですが、ウェブ等の他、新しい方法も含め、より良い手段を検討・実施してまいります。	施設利用者の利便性向上に向けて、工夫されたい。
申込期限(40日前)を過ぎてからの時間貸し制度など施設の効率的な利用につながると思うので、利用区分の見直しを含め、前向きな検討をお願いしたい。	申込み期限(40日前)を過ぎてからの時間貸し制度は現在も実施していますので、さらなる周知を図ってまいります。	引き続き利用者へのサービス向上に努められたい。
県内の文化会館でも美術展ホールが充実しているが、専属の学芸員が不在ということで展示事業等に支障があると聞いている。文化会館に学芸職員の配置をお願いするとともに、今後一層の協力関係を築いて欲しい。	・職員体制については、学芸員の不在、正規職員が少ないなど、課題を抱えています。財政状況が厳しい状況ではありますが、充実した会館運営を行うため、職員の確保について事務局と協議してまいります。 ・学芸員については、高遠美術館との連携を密にして、地域のための学芸員を配置する方向で検討してまいります。 28年4月～30年10月 学芸員(県派遣)配置 30年4月～ 学芸員(嘱託員)配置	近隣施設や事務局との連携を密にし、さらに魅力的な事業の実施に努められたい。